事業対象者及び要支援１・要支援２の認定で

通所型サービス（デイ）をご利用のみなさまへ

令和４年９月　牧之原市長寿介護課

　平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、６年目となりました。

　この度、国の方針に準じ介護職員の処遇改善に関する加算を新設します。この加算により、介護職員の処遇改善（給料や資格・スキル等の向上）が図られ、人材確保及び定着等の支援に繋がります。このようにして訪問・通所型サービス事業の継続性を保つことにより、サービスの安定的な提供を目指します。ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

※今回利用料金が改定されるサービス

　緩和型通所サービス

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | | | 報酬 | 加算（新設） |
| 一日 | 一体 | 週１回 | 月額　　　15,070円 | ・牧之原市処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ  ・牧之原市特定処遇改善加算Ⅰ～Ⅱ |
| 週２回 | 月額　　　30,140円 |
| 単独 | 週１回 | 月額　　　16,070円 |
| 週２回 | 月額　　　32,140円 |
| 半日 | 運動/一体 | 運動/一体 | 1回当り　　3,010円 |
| 運動/単独 | 運動/単独 | 1回当り　　3,210円 |
| 生活 | 生活 | 1回当り　　2,810円 |

　牧之原市処遇改善加算の加算率

利用者負担は、負担割合証に基づく割合です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 加算名 | 区分 | 通所介護 |
| 牧之原市処遇改善加算 | Ⅰ | 所定の単位数の0.07加算 |
| Ⅱ | 所定の単位数の0.054加算 |
| Ⅲ | 所定の単位数の0.034加算 |
| Ⅳ | 所定の単位数の0.011加算 |
| 牧之原市特定処遇改善加算 | Ⅰ | 所定の単位数の0.012加算 |
| Ⅱ | 所定の単位数の0.01加算 |

※詳細については、サービス事業者又は担当ケアマネジャーへお問い合わせください。

**【例】**

　（Ａ）基本報酬（緩和型通所サービス（１日型／週１回程度）1,507単位／月

　（Ｂ）牧之原市処遇改善加算（Ⅰ）　　　　　　　　　　　　0.07

　（Ｃ）牧之原市特定処遇改善加算（Ⅰ）　　　　　　　　　　0.012

　　⇒（Ａ）1,507＋【（Ａ）1,507×（Ｂ）0.07】

　　　　＋【（Ａ）1,507×（Ｃ）0.012】≒1,630単位